

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日 2月8日(日)

投票時間は、午前7時から午後8時までの投票所と、
これと異なる投票時間の投票所がありますので、お住まいの
市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

期日前投票 1月28日(水)～2月7日(土)

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は

2月1日(日)～2月7日(土)

期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって
異なりますので、お住まいの市町村選挙管理委員会の
お知らせ等でご確認ください。)

投票日に投票が難しい方は、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票所入場券をお忘れなく！

- 無くした場合や、お忘れの場合でも、そのことを投票所の受付に申し出ていただければ、本人確認後、投票できます。

- 18歳未満のお子様を連れて投票所に入ることができます！
お子様の将来のために投票について見学するよい機会です。
ご家族そろって投票所に行きましょう。



※お子様が投票用紙に記載したり、投票箱に投票用紙を入れたりすることはできませんので、ご注意ください。